

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		25
(1) 業務の理解・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた上で提案がなされているか。 ・史跡広島城跡の文化財としての価値及び公園利用を踏まえた実施方針となっているか。 ・実施方針が論理的かつ具体的に示されているか。 	15
(2) 作業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工程が現実的かつ段階的に整理されているか。 ・計画策定業務と監理支援業務の関係を踏まえた工程となっているか。 	10
2 実施体制等		10
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に対して、遂行可能な人員が確保されており、役割分担が明確かつ適切であるか。 ・植栽管理、文化財、監理支援等の専門性が確保されているか。 ・発注者の要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が構築されているか。 	5
(2) 類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡し完了した、国又は地方公共団体が発注した樹木や植栽の管理計画策定を行った実績を有しており、業務を遂行するに当たり有益な知見があると判断できるか。 	5
3 従事予定者の専門知識・ノウハウ等		10
(1) 専門知識・ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽管理及び造園に関する専門知識、ノウハウ等があるか。 ・文化財保護に関する専門的知識、ノウハウ等があるか。 	5
(2) 保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に有益な以下の①及び②の資格を有しているか。 [資格] ①技術士（建設部門のうち選択科目を「都市及び地方計画」とするもの）もしくは R C C M（造園又は都市計画及び地方計画） ② 1 級造園施工管理技士もしくは 2 級造園施工管理技士 	5
4 企画提案		55
(1) 植栽管理計画（第 1 期）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握から課題整理に至るまでの考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・「基本方針」について、考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・「共通事項」について、基本仕様書の各項目に対応した考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・「ゾーン別等事項」について、基本仕様書の各項目に対応した考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・「管理体制」について、基本仕様書の各項目に対応した考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・植栽の維持管理における質の向上に資する追加の提案があるか。 	30
(2) 危険木伐採等に係る業務の監理支援	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性の確保と史跡景観維持の両立に関する考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・対象樹木の確認及び評価の考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・伐採や剪定の要否や内容の判断に関する考え方が明確かつ適切に示されているか。 ・関係者間での調整、認識の共有に関する進め方が明確かつ適切に示されているか。 ・現地作業時における監理について、確認及び対応の考え方が明確かつ適切に示されているか。 	25
合 計		100